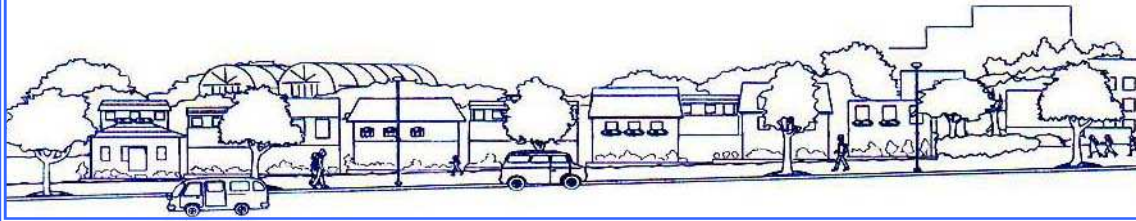


北小岩一丁目東部地区



128

2013/12/02
江戸川区土木部
区画整理課連絡先：沿川整備第一係
5668 5877

第20回まちづくり懇談会を開催しました

日頃より区政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

平成25年11月7日(木)に小岩アーバンプラザで第20回まちづくり懇談会を開催しました。お忙しい中お越しいただき、ありがとうございました。

今号のまちづくりニュースでは、懇談会で説明した地質調査の結果や質疑応答について掲載します。

地質調査について

国土交通省江戸川河川事務所が地域住民からの要望や江戸川区からの依頼を受けて、地質状況等の確認のため、地区内2カ所で地質調査を実施しました。調査の結果、軟弱な沖積粘土層(Ac層)が途切れていること、また、洪積層の位置が同等である事が確認できました。

地盤解析について

上記の調査結果を基に、地盤解析を行い盛土の安全性を確認しました。

【液状化の判定】(まちづくり懇談会資料の14ページをご確認ください)

「液状化するとみなす土層」ではないことが確認できました。

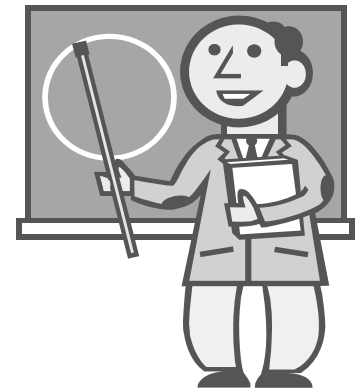
【沈下解析】(まちづくり懇談会資料の15、16ページをご確認ください)

最大沈下量は約20cmであり、盛土後は、ほぼ沈下が落ち着くことが確認できました。

【すべり解析】(まちづくり懇談会資料の17、18ページをご確認ください)

すべり対策が不要であることが確認できました。

詳しくはまちづくり懇談会資料をご確認ください。



皆さまのご協力により、お引越し・建築物等の除却が進んでおります



(11/27 地区内で撮影)

懇談会の中でいただいた質問を紹介します

第20回まちづくり懇談会でいただいた主な質問を紹介します。ご質問やお困りのこと等ございましたら、お気軽にまちづくり事務所までご連絡ください。

Q1 (懇談会資料13ページ目について) 3階建て住宅を想定とあるが、それより大きい建物が建設される場合は想定していないのか。

A1 (江戸川河川事務所から回答) 設定されている用途地域の建ぺい率や容積率を考慮して設定しています。なお、現況地盤の地耐力では、3階建てより大きい建物を建築する場合は一般的に杭基礎により荷重を受け持つことから、現況と同等の3階建て相当を考慮しています。

第14回 土地区画整理審議会を開催しました

平成25年11月20日(水)に第14回土地区画整理審議会を北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所で開催しました。今回の審議会では、施行地区内で仮換地指定を行っていない江戸川区の土地および江戸川区の土地を購入した買い増し応募者に対する仮換地指定について、異議のないことの答申をいただきました。

また、今回の審議会も各権利者の個人情報に関わることから、審議会の議事運営規則第11条第1項の規定により、非公開としました。

なお、江戸川区の土地を購入された方につきましては、今月中に仮換地指定通知書を発送いたしますので、通知文書が届きましたら大切に保管してください。



第14回土地区画整理審議会 開催概要

日時
平成25年11月20日(水)午後7時から

場所
北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 1階

内容
仮換地指定(一部)について

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

くかくせいりかえんせんせいびだいいちがかり
区画整理課沿川整備第一係

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 5668 - 5877

電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

